

『保証マンスリー』は、東京信用保証協会がお届けする保証情報誌です

# 保証マンスリー

12 2020  
VOI.41  
No.12

December

## ▶ 今月のお知らせ

経営承継借換関連保証のご案内

「信用保証協会団体信用生命保険制度(保証協会団信)」  
に関するご質問について

## ▶ 事業実績

### ▶ インフォメーション

新型コロナウイルス感染症に対応する  
保証制度一覧

# 経営承継借換関連保証のご案内

令和2年10月1日から「経営承継借換関連保証」の取扱いを開始しました。

本保証は、本年4月に取扱開始の「事業承継特別保証制度」(以下「承継特別」という)や東京都制度融資の事業承継融資「事業承継経営者保証不要型」(以下「承継経保」という)において、保険限度額を超えることにより取り上げができない中小企業者に対応することを主な目的とする保証であり、「承継特別」の要件等がベースとなっていますが、一部相違する点(3ページ3の比較表参照)がありますのでご注意ください。



## 1 経営承継借換関連保証のポイント

- ▶ 「承継特別」、「承継経保」と同様に経営者保証が不要となります。
- ▶ 経営者保証コーディネーター(以下「専門家」という)による確認を受けた場合には、信用保証料率を軽減します。
- ▶ 代表者の個人保証がある既存の借入金(プロパー借入も含む)を借換えすることができます。
- ▶ 「承継特別」、「承継経保」と併用することで、最大5億6,000万円まで利用が可能です。
- ▶ 制度融資での取扱いはなく、信用保証書の制度欄は空欄となります。

## 2 保証の概要

保証対象	都道府県知事の認定を受けた、次の(1)から(5)のいずれにも該当する会社である中小企業者(上場会社を除く) (1)資産超過である。 (2)EBITDA有利子負債倍率((借入金・社債-現預金)÷(営業利益+減価償却費))が10倍以内である。 (3)認定申請日より3年以内に事業承継を予定している。 (4)法人・個人の分離がなされている。 (5)返済緩和している借入金がない。
対象資金	認定日から承継日までの間における借換資金(プロパー借入の借換えも可能) ※ただし、現代表者が個人保証を提供している借入金の借換えに限る。
融資限度額	2億8,000万円(一般保証とは別枠)
保証割合	原則として責任共有制度
融資期間	10年以内(据置期間1年以内を含む)
返済方法	分割返済(1年以内の場合は一括返済も可)
保証料率	(1)責任共有制度の対象となる保証の場合…0.30%~1.90% ※専門家の確認を受けた場合は、0.20~1.15%に軽減。 (2)責任共有制度の対象外となる保証の場合…0.40%~0.80%
貸付利率	金融機関所定利率
申込方法	金融機関経由(与信取引のある金融機関に限る)

※担当部署は、当面の間、経営支援部経営支援課(03-3272-3084)となります。



### 3 「承継特別」・「承継経保」と経営承継借換関連保証との比較表 (主な相違箇所を抜粋)

「承継特別」・「承継経保」		経営承継借換関連保証
認定要否	不要	都道府県知事の認定が必要
資格要件 (属性)	①協会の保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する法人 ②事業承継実施済み(承継日から3年未経過)の法人	認定申請日から3年以内に事業承継を予定する法人 ※事業承継実施済みの先は対象外
対象資金	・上記①は、ニューマネー及び個人保証付き融資の借換資金 ・上記②は、事業承継前に借入した個人保証付き融資の借換資金のみ	会社代表者(現代表者)の個人保証付き融資の借換資金のみ ※ニューマネーは対象外
保証限度額	【一般枠】2億8千万円	【一般とは別枠】2億8千万円
添付書類※	①事業承継計画書 ②財務要件等確認書 ③借換債務等確認書 ④他行借換依頼書兼確認書 ⑤事業承継時判断材料チェックシート	①認定書及び認定申請提出書類の写し ②財務要件等確認書 ③借換債務等確認書 ④他行借換依頼書兼確認書 ⑤事業承継時判断材料チェックシート

※②～④について、経営承継借換関連保証用の書式を別途定めており、書式は当協会のホームページ内の約定金融機関専用ページに掲載しています。④は資金使途に他行借換を含む場合、⑤は専門家の確認を受けた場合に必要となります。

## 「信用保証協会団体信用生命保険制度(保証協会団信)」 に関するご質問について



Q&A

信用保証協会団体信用生命保険制度(保証協会団信)は、信用保証を利用される際に、債務額に応じた特約料をご負担いただく事で、中小企業者の事業の維持安定と経営者のご家族の安心を図るために全国の信用保証協会にて導入されているもので、告知日(記入日)現在、満20歳以上満71歳未満の方にご利用いただく事ができます。

申込みの際、加入される被保険者の方(法人代表者もしくは個人事業主本人)が、日本生命保険相互会社を引受先とする書類に信用保証申込書とは別に記入(加入者の既往病申告を含む)していただくことが必要になります。

保険料に該当する特約料は保証申し込んだ金融機関を通じて引き落とししていただく事になります。なお、申込書類一式は、当協会の各支店に備え付けており、特約料の概算に関しては、一般社団法人全国信用保証協会連合会のホームページ(<https://www.zenshinoren.or.jp/simulation/>)から試算することができます。特にご質問の多い内容について、ご案内いたします。

※ご記入に際して不明な場合のご照会先

- ・日本生命保険相互会社 法人サービスセンター
- ・一般社団法人全国信用保証協会連合会 保証協会団信専用ダイヤル

tel 0120-563-928(月～金 9:00-17:00 年末年始祝日除く)  
tel 0120-966-023(月～金 9:00-17:00 年末年始祝日除く)

The screenshot shows a web form titled '特約料試算' (Special Premium Calculation) on the JFG website. It includes a header with the JFG logo and navigation links. The main content area contains a form with the following fields:
 

- 借入金額 (Loan Amount): 万円 (100万円～1億円)
- 借入期間 (Loan Term): ヵ月 (12ヵ月～240ヵ月)
- 元金返済期間 (Principal Repayment Period): 年 (1～10年)
- 返済期間 (Repayment Period): ヵ月 (借入期間の1/2以内)

 Below the form, there are instructions in Japanese: '※各項目に入力後、「試算する」ボタンを押してください。' and '※入力する数値は、すべて半角数字を使用してください。' There are '試算する' and 'リセット' buttons at the bottom.

## 保証協会団信Q&A

**Q.1** | どの時点で保証協会団信に加入申込みできますか

**A.1** | 信用保証の申込み時に「保証協会団信」の申込書兼告知書を添付してください。なお、信用保証申込書の最下段に「保証協会団信」加入有無の○をつける箇所がありますので、ご確認ください。融資実行後に加入することは出来ません。

**Q.2** | 申込書兼告知書および債務弁済委託契約申込書へ押印する印は、どの印でも構いませんか

**A.2** | 申込書兼告知書は必ず被保険者の実印で押印してください。法人で融資を申込み、代表者の方が連帯保証人になる場合は、代表者個人の実印です。債務弁済委託契約申込書は加入申込者(法人)、被保険者(個人)それぞれの実印で押印してください。

**Q.3** | 申込書兼告知書の告知事項には、どこまでを記入するのですか

**A.3** | 現在および過去の健康状態等に関して事実をありのままご記入ください。また、告知事項欄が空欄のままでご提出いただいた場合、被保険者による追記が必要になります。

**Q.4** | 申込書兼告知書の記載を訂正する場合、訂正印は必要ですか

**A.4** | 訂正印が必要になります。訂正印は被保険者の実印で押印してください。

**Q.5** | 保証協会団信の保険加入審査結果はどのように通知されますか

**A.5** | 告知事項がある、または、融資金額が5,000万円超の場合は、所定の「健康診断結果証明書」をご提出いただきます。保険会社による保険加入審査が行われ、不承諾となったときはその旨の通知がお客様のもとに郵送されます。告知事項がなく、融資金額が5,000万円以下の場合は、審査を経ずに自動加入となります(年齢や融資期間、返済方法、1被保険者の限度額等の加入資格自体を満たしていない場合を除く)ので、通知はありません。なお、保険加入審査の結果を待たずに融資実行することは可能です。

**Q.6** | 特約料の引落しはいつですか

**A.6** | 保証協会団信の特約料は、振替依頼された口座から1年分の特約料を引落します。1年目の引落日は、原則として融資実行日の属する月の翌月の28日ですが、事務手続により1か月程度遅れることがあります。2年目以降の引落日は、貸付実行日の属する月の28日です。いずれの場合も、引落日の約10日前に一般社団法人全国信用保証協会連合会からお客様に通知が送付されます。



〈業務概況〉

当月中

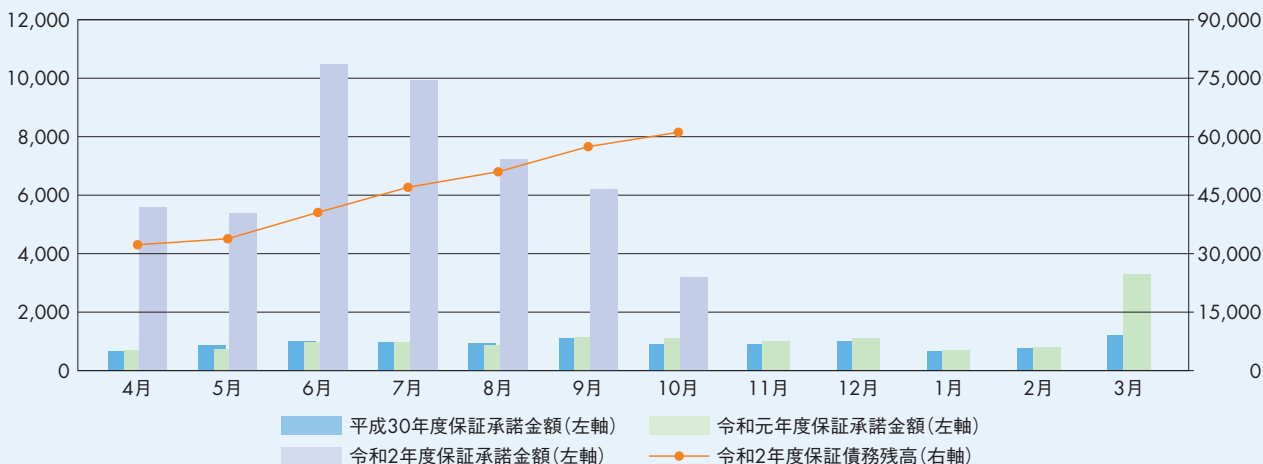
当年度累計

(金額単位:百万円)

	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	14,836	306,771	150.0	226.5	236,292	5,684,240	455.0	761.6
保証承諾	16,263	316,288	183.6	289.6	221,020	4,794,961	464.0	745.8
保証債務残高	439,791	6,096,141	134.2	215.5	—	—	—	—
代位弁済	293	3,275	82.3	92.8	2,259	23,641	77.5	84.0
回収	—	787	—	73.0	—	5,361	—	83.5

〈月別保証承諾金額・債務残高〉

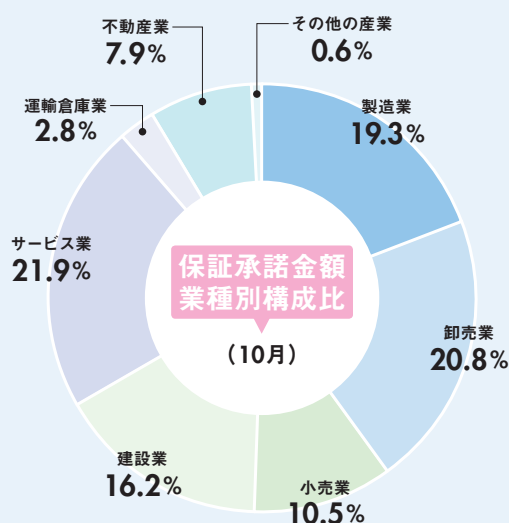
(単位:億円)



〈業種別保証承諾状況〉

(金額単位:百万円)

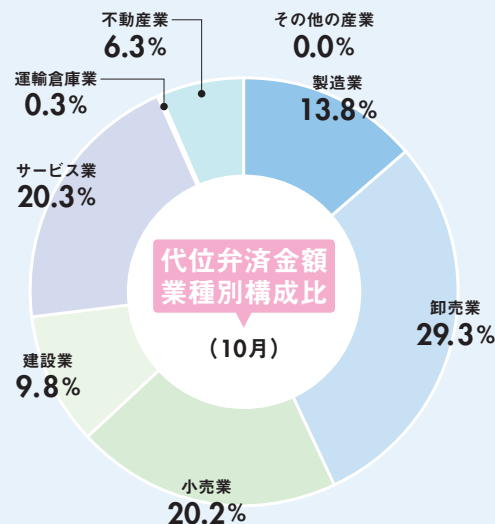
	当月中				当年度累計			
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	2,820	61,157	182.3	302.8	34,446	838,818	423.4	687.8
卸売業	2,534	65,794	146.9	250.3	36,222	1,003,872	436.6	701.6
小売業	2,359	33,364	168.6	257.1	40,267	670,526	542.5	909.0
建設業	2,786	51,153	194.0	311.6	32,432	696,879	387.8	669.8
サービス業	3,964	69,218	206.8	321.0	56,105	1,084,824	532.5	848.5
運輸倉庫業	386	8,801	210.9	403.1	5,504	132,291	505.0	805.6
不動産業	1,344	25,001	211.3	264.4	15,440	355,609	423.7	653.2
その他の産業	70	1,800	437.5	1,433.9	604	12,142	422.4	890.2
合計	16,263	316,288	183.6	289.6	221,020	4,794,961	464.0	745.8



〈業種別代位弁済状況〉

(金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	42	453	64.6	51.5	364	4,001	82.4	76.1
卸売業	79	959	100.0	96.6	593	7,737	78.1	84.8
小売業	57	660	100.0	207.0	489	4,767	84.2	106.6
建設業	27	320	48.2	42.3	250	2,343	70.8	67.0
サービス業	69	666	85.2	136.1	418	3,512	64.7	75.1
運輸倉庫業	3	9	50.0	88.3	31	278	67.4	86.8
不動産業	16	207	133.3	256.0	102	915	117.2	117.1
その他の産業	0	0	0.0	0.0	12	88	600.0	5,215.7
合計	293	3,275	82.3	92.8	2,259	23,641	77.5	84.0



〈金融機関業態別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
都市銀行	3,054	97,872	299.7	410.0	40,469	1,317,742	547.5	729.0
地方銀行	1,101	33,331	250.2	431.9	19,165	622,938	759.6	1,337.1
第二地方銀行	482	13,300	158.6	261.1	7,177	221,702	434.4	749.7
信用金庫	10,740	160,324	164.8	238.0	142,862	2,465,008	430.6	694.0
信用組合	852	10,802	151.9	223.1	11,003	158,939	402.0	573.7
その他	34	659	200.0	203.6	344	8,632	232.4	278.6
合計	16,263	316,288	183.6	289.6	221,020	4,794,961	464.0	745.8

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	97	1,214	118.3	120.8	634	8,391	78.3	79.9
	15	263	65.2	73.8	190	2,503	89.6	91.9
	11	146	64.7	81.0	99	1,324	86.8	98.7
	144	1,368	69.6	77.4	1,176	9,964	74.1	82.2
	23	214	85.2	98.1	125	1,046	70.6	84.3
	3	69	0.0	0.0	35	414	233.3	198.8
合計	293	3,275	82.3	92.8	2,259	23,641	77.5	84.0

〈地区別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
千代田区	1,015	25,677	173.5	262.8	11,555	350,207	475.5	730.1
中央区	966	24,799	201.7	300.0	12,483	333,067	557.0	791.6
港区	1,251	30,626	285.0	376.1	15,959	366,523	647.2	739.8
新宿区	708	17,854	200.0	297.8	11,390	305,640	552.9	821.6
文京区	399	7,827	175.8	275.0	5,052	123,025	554.6	865.4
台東区	945	19,576	160.2	295.1	11,542	270,188	424.3	815.1
墨田区	466	7,764	137.1	239.6	6,577	127,101	404.7	639.2
江東区	514	9,886	178.5	295.3	6,763	136,836	467.4	716.5
品川区	380	6,606	127.1	219.4	5,981	130,184	373.3	679.5
目黒区	309	6,357	190.7	330.6	4,456	90,674	476.1	790.7
大田区	668	13,861	175.8	306.2	7,727	172,890	330.8	572.0
世田谷区	659	9,294	169.8	229.9	9,981	170,325	492.4	699.4
渋谷区	804	21,514	183.6	291.1	14,072	391,818	569.0	834.9
中野区	216	4,635	153.2	235.7	3,366	75,924	452.4	762.2
杉並区	294	6,208	158.9	272.7	4,151	87,692	432.8	676.5
豊島区	432	8,068	179.3	258.5	6,606	151,590	472.2	832.3
北区	332	6,141	240.6	602.3	3,870	71,666	464.0	891.7
荒川区	266	4,007	139.3	210.3	3,697	69,383	382.7	686.9
板橋区	466	8,326	199.1	295.4	5,924	123,131	469.8	801.2
練馬区	462	6,356	178.4	252.3	6,340	104,913	430.7	704.3
足立区	869	12,842	232.4	361.8	10,431	170,600	471.4	739.2
葛飾区	424	6,190	157.6	213.8	6,292	106,354	412.0	606.8
江戸川区	854	12,933	169.1	291.0	10,405	173,162	434.8	675.6
市町村 島嶼	2,564	38,940	189.5	287.3	36,400	692,069	423.8	753.1
合計	16,263	316,288	183.6	289.6	221,020	4,794,961	464.0	745.8

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	32	383	213.3	501.9	127	1,316	67.6	74.3
	21	258	175.0	251.0	145	1,987	84.3	107.1
	29	454	152.6	168.1	159	1,887	80.3	96.1
	16	272	88.9	175.8	172	1,936	89.1	108.8
	3	68	27.3	61.3	40	518	97.6	106.5
	14	91	50.0	25.8	100	1,017	61.0	66.9
	2	34	10.5	15.0	41	593	30.8	38.8
	12	64	600.0	532.0	94	851	95.9	98.6
	0	0	0.0	0.0	76	672	66.1	49.5
	1	1	25.0	8.5	33	271	94.3	116.1
	14	106	77.8	31.9	84	701	65.6	60.0
	14	38	100.0	38.0	77	704	78.6	65.0
	26	340	136.8	156.0	220	3,025	98.2	106.9
	3	38	100.0	158.9	34	218	75.6	43.4
	16	88	106.7	74.2	48	454	77.4	76.1
	8	175	160.0	647.6	79	1,037	95.2	104.5
	3	19	150.0	83.9	40	424	80.0	139.6
	3	20	42.9	20.7	51	544	115.9	172.8
	9	77	100.0	66.5	55	419	87.3	68.9
	12	113	70.6	117.9	65	515	82.3	75.4
	4	25	40.0	43.1	77	638	81.9	93.2
	4	37	30.8	22.4	48	327	61.5	50.7
	11	160	37.9	37.7	88	927	67.2	66.0
	36	416	63.2	116.0	306	2,661	76.5	90.0
合計	293	3,275	82.3	92.8	2,259	23,641	77.5	84.0

# 保証申込・ご相談窓口のご案内

お客様の利便性を考慮し、担当地域制をとっています。法人の方は登記上の本店所在地、個人の方は住民登録地を担当する窓口へお越しください。また都外に本店または住民登録のある方は、都内営業所の所在地の窓口までお願いします。

## 八重洲支店

担当地域：  
千代田区・中央区・港区・島しょ  
〒104-8470  
中央区八重洲2-6-17  
東京信用保証協会  
本店2階  
TEL 03 (3272) 3151  
FAX 03 (3272) 3155

## 新宿支店

担当地域：  
新宿区・中野区・杉並区  
〒160-0023  
新宿区西新宿6-3-1  
新宿アイランド・ウィング  
ビル3階  
TEL 03 (3344) 2251  
FAX 03 (3344) 2390

## 上野支店

担当地域：  
台東区・文京区・北区  
〒111-0041  
台東区元浅草2-6-7  
マタイビル5階  
TEL 03 (3847) 3171  
FAX 03 (3847) 3191

## 池袋支店

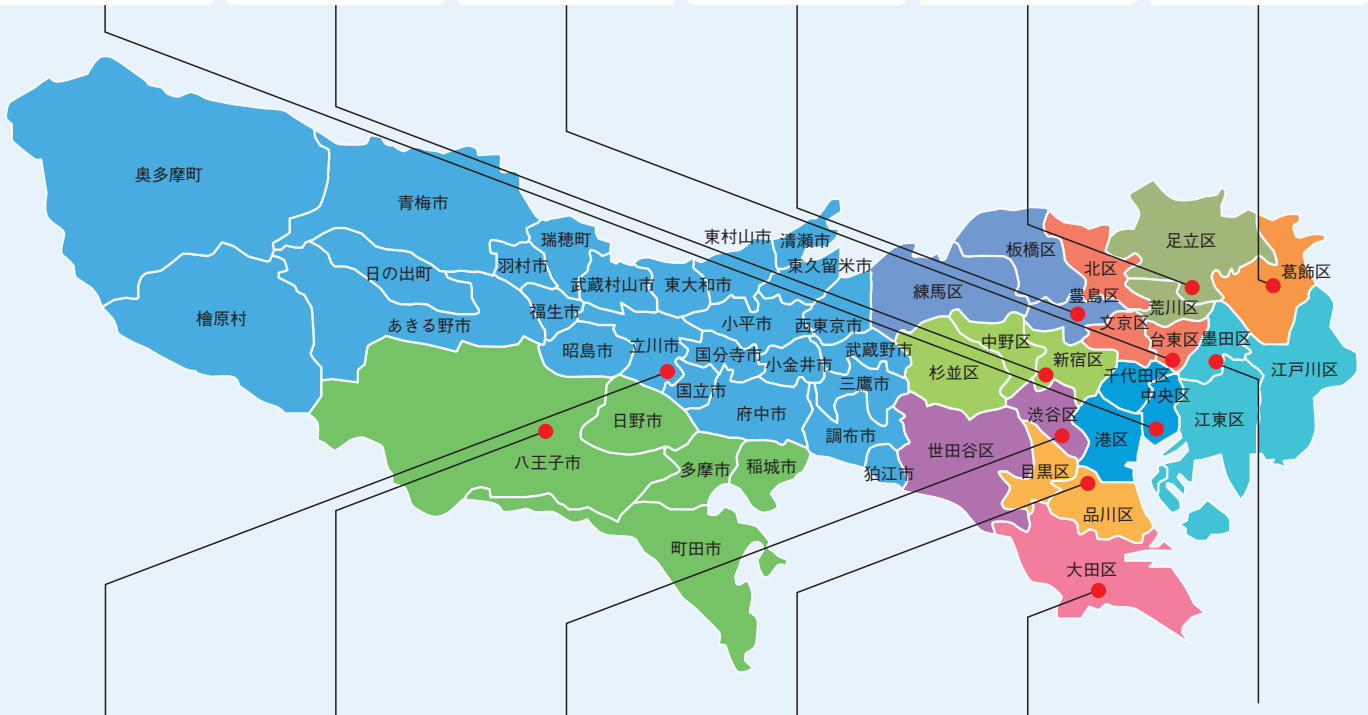
担当地域：  
豊島区・板橋区・練馬区  
〒170-0013  
豊島区東池袋1-24-1  
ニッセイ池袋ビル8階  
TEL 03 (3987) 5445  
FAX 03 (3987) 7523

## 千住支店

担当地域：  
足立区・荒川区  
〒120-0036  
足立区千住仲町40-10  
住友生命北千住ビル2階  
TEL 03 (3888) 7231  
FAX 03 (3888) 7293

## 葛飾支店

担当地域：  
葛飾区  
〒125-0062  
葛飾区青戸7-2-5  
東京都城東地域  
中小企業振興センター3階  
TEL 03 (5680) 0801  
FAX 03 (5680) 0807



## 立川支店

担当地域：  
八王子支店担当地域  
以外の多摩地区  
〒190-0012  
立川市曙町2-37-7  
コアシティ立川ビル5階  
TEL 042 (525) 6621  
FAX 042 (525) 8712

## 八王子支店

担当地域：  
八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市  
〒192-0046  
八王子市明神町3-20-6  
八王子ファーストスクエア  
ビル3階  
TEL 042 (646) 2511  
FAX 042 (646) 1970

## 渋谷支店

担当地域：  
渋谷区・世田谷区  
〒150-0002  
渋谷区渋谷3-28-13  
渋谷新南口ビル5階  
TEL 03 (5468) 0135  
FAX 03 (5468) 1037

## 五反田支店

担当地域：  
品川区・目黒区  
〒141-0022  
品川区東五反田2-10-2  
東五反田スクエアビル4階  
TEL 03 (5447) 8250  
FAX 03 (3443) 1130

## 大田支店

担当地域：  
大田区  
〒144-0035  
大田区南蒲田1-20-20  
東京都城南地域  
中小企業振興センター3階  
TEL 03 (5710) 3610  
FAX 03 (5710) 3091

## 錦糸町支店

担当地域：  
墨田区・江東区・江戸川区  
〒130-0013  
墨田区錦糸1-2-1  
アルカセントラルビル4階  
TEL 03 (5608) 2011  
FAX 03 (5608) 2320

※お電話の際はおかけ間違いのないようご注意ください。

### 事業承継について

・事業承継について相談したい  
事業承継サポートデスク  
TEL 03 (3272) 3004

### 海外展開について

・海外展開について相談したい  
海外展開サポートデスク  
TEL 03 (3272) 3009

### 社債保証について

・特定社債保証制度の申込手続  
について知りたい  
経営支援課 (本店3階)  
TEL 03 (3272) 3084

### 信用保証料について

・信用保証料の計算方法、送金  
手続、返戻等について知りたい  
経理課 (本店7階)  
TEL 03 (3272) 3003

### 条件変更手続について

期間延長・返済方法の変更  
(他の条件変更や事故報告を伴うものを除く)

### 創業保証の申込・ご相談

・創業に関する保証申込や相談  
をしたい  
各支店保証課  
創業支援の窓口として各支店内  
に「創業アシストプラザ」を設置  
しています。

### 貸付実行・償還・完済報告について

・貸付実行・報告手続について  
知りたい  
・償還・完済報告について知り  
たい  
信用保険課 (本店5階)  
TEL 03 (3272) 2274

### 延滞、その他事故が発生したとき

・事故報告の手続について知り  
たい  
管理統括課 (本店4階)  
TEL 03 (3272) 2259

### 代位弁済について

・債権保全に関することなど、  
事前協議をしたい  
・代位弁済請求の手続について  
知りたい  
・債権書類の引渡し等について  
知りたい  
代位弁済課 (本店4階)  
TEL 03 (3272) 2272

各支店保証課等  
※名称・住所変更など各種報告についてもこちらへお願い  
します。

管理統括課 (本店4階)  
TEL 03 (3272) 2259

東京信用保証協会

検索

<https://www.cgc-tokyo.or.jp/>



# 新型コロナウイルス感染症に対応する保証制度一覧



	(I) 都制度「感染症全国」	(II) 都制度「感染症対応」	(III) 都制度「感染症借換」	(IV) 都制度「危機対応」								
対象となる方	・セーフティネット保証4号 ・セーフティネット保証5号 ・危機関連保証 上記3ついずれかの区市町村の認定を受けた方	「感染症対応」は以下の①、「感染症借換」は以下の①②を満たす方 ①新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けており、かつ「最近3か月間の売上実績」又は「今後3か月間の売上見込」が令和元年12月以前の直近同期と比較して5%以上減少している。 ②保証付融資の利用があり、事業計画を策定し、経営改善等に取り組んでいる。 *セーフティネット保証を利用する場合は認定書が必要です。		危機関連保証に関する区市町村の認定を受けた方 ※2								
融資限度額 ※1	4,000万円	2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	2億8,000万円 (組合4億8,000万円) ただし既往残+諸費用の範囲内	2億8,000万円 (組合4億8,000万円)								
融資期間	運転・設備10年 (据置期間5年以内)	運転10年(据置期間5年以内) 設備15年(据置期間5年以内)	運転10年 (据置期間5年以内)	運転・設備10年 (据置期間2年以内)								
	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 共有対象外								
融資金利	4制度(感染症全国、感染症対応、感染症借換、危機対応)合計で融資額1億円まで原則として3年間実質無利子 *利子補給を受ける場合は、実行後3年間の金利については固定金利1.7%(うち、利子補給1.7%)											
	~3年	1.7%	1.7%	~3年	1.7%以内	1.5%以内	~3年	1.7%以内	1.5%以内	~3年	—	1.5%以内
	~5年	1.8%以内	1.6%以内	~5年	1.8%以内	1.6%以内	~5年	1.8%以内	1.6%以内	~5年	—	1.6%以内
	~7年	2.0%以内	1.8%以内	~7年	2.0%以内	1.8%以内	~7年	2.0%以内	1.8%以内	~7年	—	1.8%以内
	~10年	2.2%以内	2.0%以内	~10年	2.2%以内	2.0%以内	~10年	2.2%以内	2.0%以内	~10年	—	2.0%以内
				10年超	2.4%以内	2.2%以内						
保証料補助	原則として全額補助	全額補助	全額補助	全額補助								
借換の対象	原則として協会保証付き融資全て	都・区市町村制度又は令和2年1月以降保証の「環境変化」	原則として協会保証付き融資全て	都・区市町村制度								
保険限度	セーフティネット保証および危機関連保証は各々一般保証と別枠で、2億8,000万円(組合4億8,000万円)の利用可。ただし、各々感染症全国、危機関連保証、災害関係保証(東日本大震災に係るものに限る。)、東日本大震災復興緊急保証及びセーフティネット保証と合算して、5億6,000万円(組合9億6,000万円)の範囲内。											
一般保証	×	○	○	×								
セーフティネット保証	○	○	○	×								
危機関連保証	○	×	×	○								
必要書類	・認定書(4号・5号・危機関連) ・金融機関チェックシート ・情報提供等に関する同意書(様式44)	・該当届(様式42) ※4 ・セーフティネット保証利用の場合は、認定書(4号・5号)	・該当届(様式42) ※4 ・事業計画書(様式43) ・セーフティネット保証利用の場合は、認定書(4号・5号)	・認定書(危機関連) ・情報提供等に関する同意書(様式44)								

令和2年11月30日現在

※1 融資限度額には、「感染症全国」の残高を含みます。

※2 東京都制度「危機対応」のほか、全国制度「危機関連」もご利用いただけます。

※3 「感染症全国」において、次の①又は②を満たす場合は借換が可能です。

①セーフティネット保証5号を付して実行した「感染症全国」を、セーフティネット保証4号又は危機関連保証を付した「感染症全国」で借り換える場合。

②法人代表者の連帯保証が付されている4制度を、経営者保証免除対応を適用した「感染症全国」で借り換える場合。

※4 4号、5号認定書に補記する形式で該当届(様式42)を代用している場合には「情報提供等に関する同意書(様式44)」が必要となります。

## 金融機関の皆さまの声をお寄せください

当協会は昭和55年より金融機関と保証協会をつなぐ情報誌として「保証マンスリー」を発行しています。

本誌に関する金融機関の皆さまからのご意見・ご要望などを承っております。

お気軽に企画部広報課(03-3272-3089)までお寄せください。